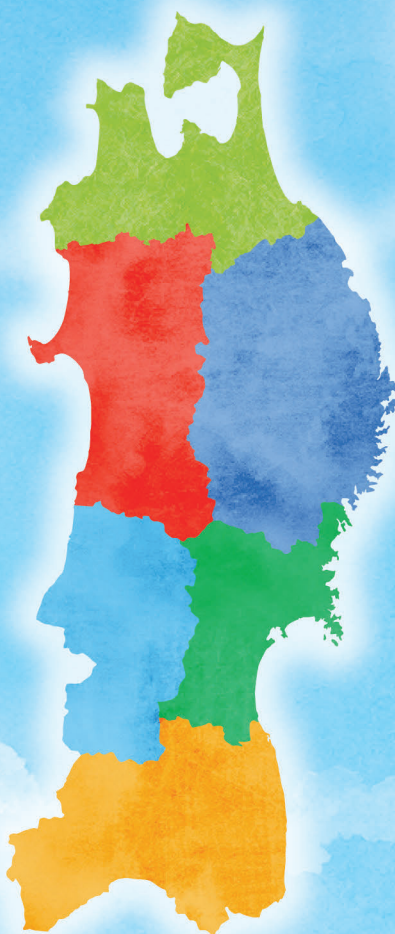




Tohoku Rokin Disclosure 2026



ごあいさつ

会員・組合員・ご利用いただいている皆さまにおかれましては、日頃より東北労働金庫に対して、ご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025年度は第8期中期経営計画（2024年度～2026年度）の中間年度として「『Tohoku Rokin “3R” vision』」をテーマに、「“R” evolution＜改革＞」「“R” elation＜つながり＞」「“R” egional presence＜地域での存在感＞」の3つを柱に、業務基盤の拡充と財務基盤の充実をめざし取組んでまいりました。



現在の金融環境においては、日本銀行による段階的な利上げが進められ、2026年6月には政策金利が1.00%程度とおよそ31年ぶりの水準となりました。「金利ある世界」の到来に加え、日常的となった物価上昇が家計負担へ及ぼす影響が大きくなっているなかで、「働く人のための福祉金融機関」としての役割発揮が一層求められます。

このような中、当金庫ではお客さま一人ひとりへのコンサルティング強化に向けた業務運営体制の構築をめざし、事務の効率化や集中化等の業務改革やエリア制導入に向けた取組みを実施してまいりました。窓口処理のセルフ化や控除事務統一化、ファイナンシャルアドバイザーの対面コンサルティング試行取組み等を進めるとともに、コンタクトセンターによる相談業務の集中化対応等にも着手しました。

また、金利上昇への対応として預金・融資の商品改定等を行うとともに、融資については会員の声を受け新たな商品の取扱いや多様化するニーズへの対応を図ってまいりました。

あわせて、共生社会の実現に向けた情報発信や交流の場とすべく、2024年度に引き続き「東北ろうきんフォーラム」を開催しました。会員の皆さまや各助成金の申請団体、東北管内の4年制大学、労働団体など幅広い分野の多くの方々より参加いただき、地域における連帯強化につながったものと捉えております。

2026年度は「第8期中期経営計画」の最終年度となります。本計画の主要施策であるエリア制の導入やファイナンシャルアドバイザーの全店展開に向けた取組み、事務・チャネル改革などの各種事業を着実に進めてまいります。また、皆さまに安心してご利用いただけるよう高度化・複雑化する金融犯罪の防止に厳格に取り組むとともに、市場環境に応じた収益確保とリスク管理の徹底を図り、持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに2026年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしました。当金庫をご理解いただけるよう、事業内容・業績・今後の取組みなどを紹介しておりますので、ご一読いただければ幸甚に存じます。

2026年7月

理事長 才村 泰彦

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念 ～「はたらく人」のための金融機関「ろうきん」～

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的 ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っつてつくった協同組織の金融機関です。
日本に金融機関はたくさんありますが、純粋に働く人の福祉金融機関と呼べるのはただひとつ、ろうきんしかありません。
働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

運営 ろうきんは、営利を目的としない金融機関

ろうきんは、労働金庫法という法律に基づいて、非営利を原則に公平かつ民主的に運営されています。
会員は平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営に参加し、自らの活動と協同組合の運動を築いています。

運用 ろうきんは、生活者本位に考える金融機関

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。
しかし、資金の運用がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・マイカー・教育・介護資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

● ろうきんの目的

労働金庫法(昭和28年法律第227号)第1条で、「この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。」と規定しています。

● ろうきんの事業運営

労働金庫法第5条には、ろうきんの事業運営3原則
「非営利の原則」
「会員に対する直接奉仕の原則」
「政治的中立の原則」
が定められています。

当金庫では、この3原則に基づき、中期経営計画及び年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

シンボル
マーク



〈ろうきん〉のシンボルマークは、ROKINの頭文字の「R」をデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、親しみやすさとともに、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労働運動を意味し、はたはく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。
シンボルマークのカラーはブルーです。〈ろうきん〉ブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。シンボルマークには〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。

ろうきんビジョン2035 ～共感と協創～

存在意義
(パーパス)

はたらく人とその家族の夢と
しあわせな暮らしの実現
～共感と信頼の力で/会員・地域の仲間とともに～

提供価値
(バリュー)

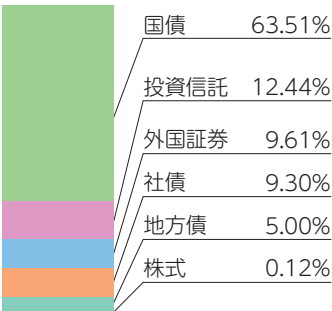
はたらく人とその家族の生涯に寄り添い、
一人ひとりの様々な課題に
真摯に向き合い解決する

業績ハイライト

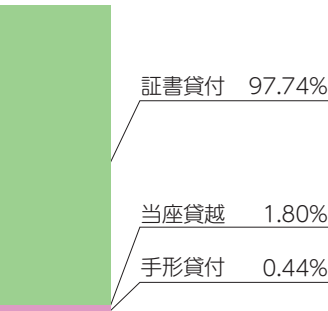
貸借対照表 (2026年3月末の資金の運用・調達状況等を表します。)

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目		科 目	
資 産	現 金	金 額	2,215,270
	預 け 金	金 額	26,520
	金 銭 の 信 託	金 額	60,000
	有 価 証 券 ①	金 額	6,345
	貸 出 金 ②	金 額	432
	そ の 他 資 産	金 額	2,376
	有 形 固 定 資 産	金 額	164
	無 形 固 定 資 産	金 額	0
	繰 延 税 金 資 産	金 額	96
	債 務 保 証 見 返	金 額	-
	貸 倒 引 当 金	金 額	508
	(うち個別貸倒引当金)	金 額	31
		金 額	
		金 額	
	資 産 の 部 合 計	金 額	2,432,143
負 債 及 び 純 資 産	預 金 積 金 ③	金 額	2,311,745
	譲 渡 性 預 金	金 額	120,398
	借 用 金	金 額	(8,484)
	そ の 他 負 債	金 額	
	賞 与 引 当 金	金 額	
	退 職 給 付 引 当 金	金 額	
	役員退職慰労引当金	金 額	
	債務保証損失引当金	金 額	
	睡眠預金払戻損失引当金	金 額	
	繰 延 税 金 負 債	金 額	
	再評価に係る繰延税金負債	金 額	
	債 務 保 証	金 額	
	負 債 の 部 計	金 額	
	純 資 産 の 部 計	金 額	
	(うち出資金)	金 額	
	負債及び純資産の部合計	金 額	2,432,143

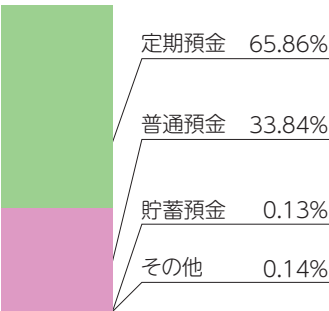
①有価証券種類別構成比



②貸出金科目別構成比



③預金積金科目別構成比



損益計算書 (1年間の事業成果を収益と費用および利益の状況で表します。)

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目		科 目	
経 常 収 益	35,434	経 常 利 益	2,719
資 金 運 用 収 益	29,524	特 別 利 益	9
役 務 取 引 等 収 益	1,255	特 別 損 失	225
そ の 他 業 務 収 益	2,944	税 引 前 当 期 純 利 益	2,503
そ の 他 経 常 収 益	1,710	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	554
経 常 費 用	32,714	法 人 税 等 調 整 額	80
資 金 調 達 費 用	4,905	法 人 税 等 合 計	634
役 務 取 引 等 費 用	5,225	当 期 純 利 益	1,869
そ の 他 業 務 費 用	5,599	繰越金(当期首残高)	1,638
経 費	16,660	当 期 末 処 分 剩 余 金	3,508
そ の 他 経 常 費 用	324		

経常収益

貸出金利息や各種サービスに伴う手数料等の収益です。

経常費用

預金利息や営業経費等の費用です。

経常利益

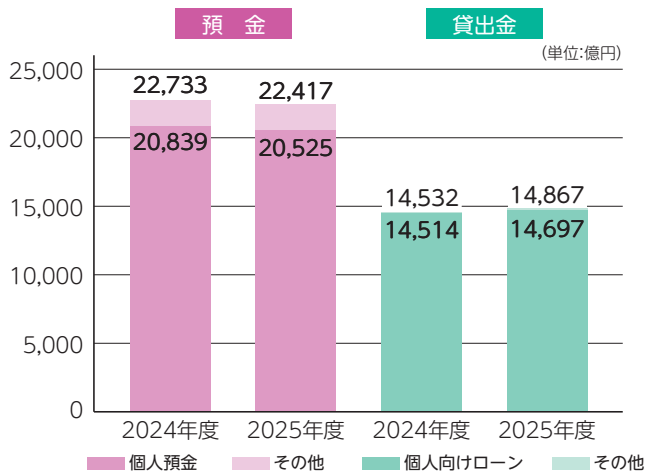
経常収益・経常費用で算出され、1年間の事業活動の成果を示しています。

当期純利益

当期中の利益です。経常利益+特別利益-特別損失=税引前当期純利益であり、これから法人税等合計を差し引いたものです。

預金・貸出金の残高状況

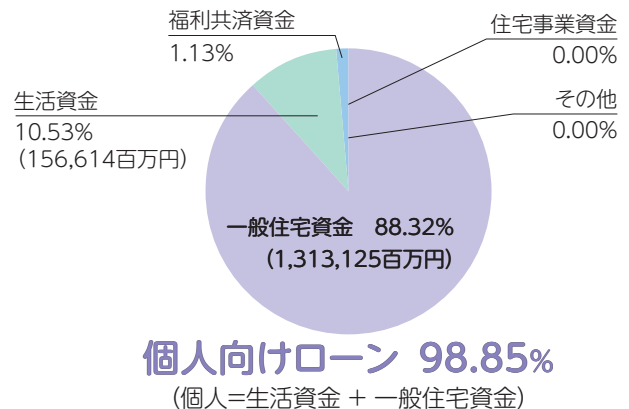
預金は、年間315億円減少し、2兆2,417億円となりました。
貸出金は、年間334億円増加し、1兆4,867億円となりました。



**お預かりした預金は
はたらく人のくらしに役立てられています。**

《ろうきん》と銀行との大きな違いは、お預りした預金の使いみちにあります。
《東北ろうきん》は、貸出金の実に98%が住宅ローンや教育資金などの個人向けローンです。
残りの資金についても福利共済資金など、はたらく人々の生活をより豊かにするために役立てられています。

《東北ろうきん》の貸出金使途別割合



経営の健全性

自己資本比率 **9.86%**

自己資本比率の高さが経営の健全性をみるポイントとなります。

自己資本比率とは、一般的に、総資産に対する自己資本の割合のことをいい、金融機関の自己資本比率は、リスクが発生する可能性のある資産の合計額(リスク・アセット)に対する自己資本で表され、経営の健全性を判断する基準として、法令により定められています。《ろうきん》の場合は国内基準比率が適用されます。この比率が4%に満たない場合、その程度に応じて「早期是正措置」とよばれる各種の行政措置が発動されます。

《東北ろうきん》の2026年3月末の自己資本比率は、9.86%と国内基準を上回る健全性を確保しています。

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率 0.86%
$$= \frac{\text{労働金庫法及び金融再生法上の不良債権額}}{\text{総与信残高}} \times 100$$

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権の状況

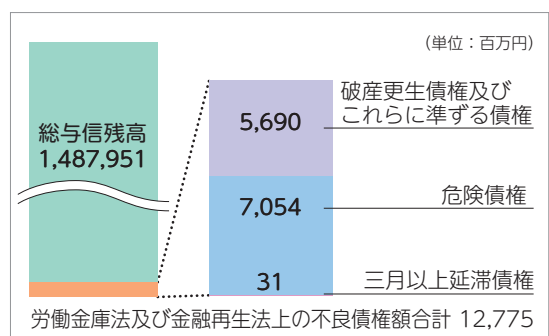
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権とは、何らかの理由により返済されない等の債権のことで、その債務者の状態により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に区分されます。

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権に対して、十分な備えを行っています。

2026年3月末の労働金庫法及び金融再生法上の不良債権額合計は127億75百万円で、総与信残高1兆4,879億51百万円に占める割合は0.86%と極めて低く、健全性が高いことが数値に表れています。

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が56億90百万円、「危険債権」が70億54百万円、「三月以上延滞債権」が31百万円となっています。「貸出条件緩和債権」はありません。

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権額合計127億75百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が126億71百万円となっています。また、「貸倒引当金」を94百万円引き当てています。その結果、保全額は127億65百万円となり、労働金庫法及び金融再生法上の不良債権合計の99.92%をカバーしています。



東日本大震災への取組みについて

東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災より15年が経過しましたが、現在もなお、津波被害や原発事故等からの復旧・復興に
ご尽力されている皆さまに対しまして、深く敬意を表します。

当金庫では、今後も被災地の皆さまに寄り添い、被災された方々や被災地域を支援する取組みを継続してまいります。

被災された方々を支援する取組み

(1) 低金利の「災害救援ローン」の取扱い

東日本大震災、原発事故で被災された方々の生活再建および
復旧・復興を支援するため、災害救援ローン（旧商品名「特別
災害ローン」）を取扱っております。

災害救援ローン利用実績

（2026年3月末現在）

商 品 名	件数	実行額(百万円)
災害救援ローン（無担保）※1	6,376	13,569
災害救援ローン（不動産担保）※1	2,396	55,895
特別災害ローンⅡ（無担保）※2	412	1,132

※1 旧商品名「特別災害ローン」の実績を含んでいます。

※2 2019年3月末で新規の取扱いを終了しました。

(2) 「東北ろうきん復興支援・社会貢献団体助成金制度」の取組み

東北6県に主たる事務所を有しているNPO団体やボランティア
団体等で、大震災からの復旧・復興、被災者支援について顕著な
功績をあげている団体等への支援として、2012年度より助成を

行っております。2025年度は、10団体（※）に総額300万円
（1団体あたり30万円）の助成を行い活動の支援を行いました。
助成先については、P.8に記載しております。

※10団体のうち、震災復興および社会貢献に取組んでいる団体が5団体、
社会貢献活動に取組んでいる団体が5団体となります。

(3) 二重ローン問題への対応

①東日本大震災の影響によりご利用中の住宅ローン等の返済が
困難となったお客さまについて、「自然災害による被災者の
債務整理に関するガイドライン」に沿った債務整理等に関する
ご相談を受け付けております。

②被災県が実施している二重ローン対策事業に対し、当金庫として
積極的な支援を行っております。

(4) 義援金振込口座への振込手数料の免除対応

会員団体等がろうきんに開設している義援金振込口座へのお振
込について、窓口振込手数料の免除対応を行っております。

(5) 震災遺児進学支援金の取組み

お客さまの預金口座からの口座振替により行う、あしなが育英
会「東日本大地震・津波遺児募金」を受け付けております。

大船渡支店内「東北ろうきん 東日本大震災復興展示室」のご紹介

当金庫では、東日本大震災からの復旧・復興の取組みを風化させることなく、広く地域の皆さまにお伝えしていくことを目的に、
「東日本大震災復興展示室」を大船渡支店に設置し、2021年4月より一般公開しております。

東日本大震災の伝承に加え、「防災・減災学習」への取組みを強化するコンテンツを設置しております。

体験コーナー



《被災体験コーナー》

地震や大雨による
被災時の状況を
疑似体験できるコーナー

避難所体験コーナー》

災害時に避難所等で
利用される「ダンボール
間仕切り」に実際に入り、
避難所生活を疑似体験
できるコーナー



学習コーナー



《防災学習ゲーム》

災害に関する
様々なストーリーに応じた
タッチパネル式のクイズに答えて
学習していくコーナー

シアタールーム》

震災に関する
映像視聴による
学習コーナー



設 置 場 所：岩手県大船渡市大船渡町字笹崎 250 番 7（東北労働金庫大船渡支店 3 階）

開 館 時 間：平日 10:00～16:00（最終受付 15:30）※入館料無料

休 館 日：土日祝日・12月31日～1月3日

予約受付先：株式会社東北労金サービス TEL 022-227-1414（受付時間 平日 9:00～17:00）※原則予約制

SDGs(持続可能な開発目標)と東北ろうきんの取組み

ろうきん業態では2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGsに資する取組みを進めてまいります。

〈ろうきん〉は、良質な金融商品・サービスの継続的な提供を通じて、すべての勤労者やその家族が生涯にわたり安全・安心・豊かに暮らせる社会づくりを進めます。



〈ろうきん〉は、誰もが平等に質の高い教育を受ける機会が保障されるとともに、すべての勤労者が自らの能力を高めるために生涯学び続けられる環境づくりに取組みます。教育に係る様々な資金ニーズに応えるとともに、金融経済教育を推進します。



〈ろうきん〉は、環境や社会への配慮や企業統治が優れた企業への投資や、それらに取組む団体との連携等を通じて、持続可能な社会づくりに取組みます。



〈ろうきん〉は、誰もが年齢・性別・障害・経済的地位などの違いによって、差別や排除を受けたり社会的孤立に陥ったりすることなく、健康で安心して働き暮らせる社会の実現をめざします。社会的・経済的に困難な状況に置かれた人々の金融アクセスの改善を通じて、就労・社会参加や経済的自立の支援に取組みます。



〈ろうきん〉は、労働組合や協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団・自治体などと連携し、各団体とのネットワークを活用した社会的課題の解決の取組みなどを通じて、差別や争いのない平和で誰もが安心して生活できる共生社会の実現をめざします。



SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット(個別目標)で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。



ろうきんSDGs行動指針

1. 勤労者の生涯にわたる生活向上サポート
2. 労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出
3. 非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決
4. SDGsの達成に向けた「共感の輪」の拡大

ろうきんとSDGs

〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた取組みを通じて、持続可能な社会づくりへの理解を深めるとともに、ろうきん内での仕事のあり方や進め方の見直し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めていきます。

ろうきん役職員は、地域社会の一員として、それぞれの暮らしや仕事のなかでSDGs達成に向け自らが考え行動していきます。

地域社会の活性化に関する取組み

自治体等提携融資制度

各自治体や労働行政団体と「ろうきん」が提携して、勤労者の福祉のために、より低利で身近な資金を提供し、生活設計のお手伝いをしています。

2025年度より、「移住定住支援資金融資」「空き家対策支援資金融資」を追加し、よりご利用しやすい商品設計としております。



緊急避難所「こども110番」

こども等を対象とした犯罪が多発しており、地域をあげた防犯・安全対策が求められています。当金庫では、店舗ATMコーナーを“万一の時に避難できる場所”として提供しています。

【設置店舗】

むつ支店、五所川原支店、大船渡支店、一関支店、宮古支店、北上支店、奥州支店、久慈支店、盛岡北支店、新塩釜支店、石巻支店、長町支店、仙台東支店、大館支店、大曲支店、本荘支店、米沢支店、長井支店、山形北支店、福島支店、郡山支店、原町支店、須賀川支店



「高齢者等見守り活動」への協力

“高齢者等にやさしい地域づくり”をめざした自治体の「高齢者等見守り活動」へ協力し、協定覚書の締結や事業所登録等を進めています。

【自治体名】

青森市、むつ市、十和田市、釜石市、一関市、北上市、奥州市、陸前高田市、久慈市、塩竈市、岩沼市、横手市、由利本荘市、福島市、須賀川市、南相馬市



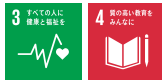
「認知症サポーター養成講座」の取組み

CSR活動の一環として、認知症への正しい知識と理解を深め、地域の共生に繋がる取組みとして全役職員を対象に認知症サポーターの資格取得に取組みました。認知症サポーターがいる店舗には「認知症サポーターがいる」のステッカーを掲示しているほか、資格を取得した職員は認知症サポーターの証であるオレンジリングを身に着けているか、認知症サポーターシールを職員証に貼付しています。



また、認知症の方やその家族の支援に積極的に取り組む団体として、各自治体と「認知症にやさしい企業・団体」の登録を進めています。

【認知症にやさしい企業・団体】として登録されている自治体名
むつ市、陸前高田市、塩竈市、大館市、寒河江市、伊達市



職場体験学習などへの生徒の受入れ

文部科学省では、生徒が職場体験を通して働くことの喜びや厳しさを実感し、一人ひとりの望ましい勤労観や職業観を育むために「職場体験活動(学習)」を推奨しています。

当金庫では“社会的役割発揮”をめざし、2025年度は山形県内の1校から生徒を受け入れました。



寄付講座への講師派遣

「学生が労働の場で自分の身を守

り、今後の企業活動に役立てる」ことを目的に、各県連合と提携し、年に一度、岩手大学・岩手県立大学・山形大学の「寄付講座」へ講師の派遣や資料の提供をしています。この講座では、ろうきんの理念や歴史、労働金庫運動等について講義を行っています。



「高校生・若者のための消費者講座」への講師派遣

福島県労働福祉協議会が主催する「高校生・若者のための消費者講座」にろうきん職員を講師として派遣しています。

この講座は、“これから社会を担う若者を金融トラブルから守る”ことを目的としており、お金に関する基礎知識を身につけていただいています。

2025年度は6回開催され、713名の生徒が受講しています。



特殊詐欺防止の取組み

特殊詐欺等犯罪被害防止を促すチラシを作成し、お客さまへ窓口手交等により注意喚起を行っています。



地球温暖化防止に向けた取組み

企業の社会的責任(CSR)を果たすため、地球温暖化防止に向けて以下の項目を基本とした取組みを継続実施しています。

- 冷暖房の適正温度設定を実施し、省エネに努めています。
- 通年輕装による執務を実施しています。



ろうきん森の学校

労働金庫連合会の創立50周年

記念社会貢献活動として、全国5地区(福島、新潟、富士山、岐阜、広島)のNPO法人が森林環境教育事業を実施しています。当金庫エリア内では、福島県いわき市の「NPO法人 いわきの森に親しむ会」が森林整備・農作業、自然観察会や自然体験活動支援などの活動を行っております。



ふれ愛の森ロッキー【山形県本部】

水と森を守るとともに、会員・市民の皆様の自然とのふれあいの場や各種レクリエーションの場として活用いただくことを目的に、1998年に西藏王にオープンしています。



福島県ユース(U-15)サッカー選手権の開催【福島県本部】

中学生の健全な心身の育成と地域間交流を重ねることを目的に、高円宮杯ユースサッカー選手権の出場権争奪を兼ね、県内各地区予選と県大会を開催しています。



NPO・ボランティア団体等への支援

NPO事業サポートローン

NPOの経済的自立や社会的地位の向上を金融面から支援することを目的として、2007年12月より取扱っています。

2025年度東北ろうきん復興支援・社会貢献団体助成金制度

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域で復旧・復興・被災者支援に従事するNPOやボランティア団体の活動支援を目的として2012年度に「東北ろうきん復興支援助成金制度」を創設、2017年度からは、「当金庫が定める社会貢献活動に従事している団体」も追加し、助成を行っています。

2025年度は36団体から応募を受け、選考の結果、10団体に対して1団体あたり30万円の助成金を交付しました。



団体名	所在地
1 特定非営利活動法人きらりんきず	岩手県陸前高田市
2 一般社団法人しおかぜホーム	宮城県宮城郡松島町
3 東北大学陸前高田応援サークルぽかぽか	宮城県仙台市
4 一般社団法人もりの工房	宮城県加美郡加美町
5 網地島ふるさと楽好	宮城県仙台市
6 みなはび(南三陸子育てハッピープロジェクト)	宮城県本吉郡南三陸町
7 気仙沼・南三陸地区住民の健康を支える会	宮城県気仙沼市
8 特定非営利活動法人Le'a	宮城県栗原市
9 UFOこども食堂	福島県福島市
10 NPO法人は一ぐる	福島県福島市

東北ろうきんフォーラム2025

2025年国際協同組合年認定事業として、労福協・生協連・NPOセンター等地域の団体との連携強化のため東北ろうきんフォーラム2025を開催しました。



多重債務対策の取組み

当金庫では、多重債務など金融にかかわるトラブル対策として職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化、また多重債務者の救済活動の強化を進めています。

(単位:件)		
◆多重債務問題の取組み状況		
相 談 件 数	2025年度	
当金庫の借換ローンの利用	497	333
(注)「相談件数」は、複数のローンを利用している方からの相談案件数です。 (注)「当金庫の借換ローンの利用」は、上記相談件数のうち、年度中に融資実行した件数です。		
◆会員労働組合と連携した研修・学習会の開催状況		
	2025年度	
	開催回数(回)	参加人数(人)
マネートラブル関連	50	1,059
マネートラブル以外の生活応援関連	1,413	23,907
合 計	1,463	24,966

自然災害に係る取組み

自然災害(地震・台風・大雨・大雪等)により被害を受けた皆様へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

当金庫では、復興に向けた支援として、以下の災害関連ローンを取扱っています。

東日本大震災
 令和6年能登半島地震にかかる災害
 低気圧と前線による大雨に伴う災害
 トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害
 令和7年台風第8号に伴う災害
 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害
 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害
 令和7年8月20日からの大雨にかかる災害
 令和7年台風第12号に伴う災害
 令和7年9月2日からの大雨に係る災害
 令和7年台風第15号等に伴う災害
 令和7年9月12日からの大雨に伴う災害
 令和7年台風第22号に伴う災害
 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害
 令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害
 令和8年1月21日からの大雪に係る災害
 令和8年岩手県大槌町の林野火災に係る災害
 令和8年6月24日からの大雨に伴う災害

生活応援運動の展開

生活応援運動は、「生活設計サポート」「生活防衛サポート」「生活改善サポート」を運動の3つの柱とし、勤労者の生活のうち「お金」にまつわる諸問題を、勤労者のための金融機関であるろうきんが会員組合および推進機構との連携のもとで情報を共有し相談を受け、具体的解決をめざして取組んでいます。

福祉金融機関としての預金・融資制度

◎預金

【ろうきんふれ愛預金】

地域の社会福祉施設等の支援を目的とした「ろうきんふれ愛預金」を取扱っています。

概要はP.9に記載しています。

◎融資

「奨学金借換融資制度『愛称:ミライノワ(未来の輪)』」

大学進学等の際に利用する「奨学金」について、その返済負担が大きな社会問題となっています。当金庫では、返済負担軽減を目的とした奨学金借換融資制度を2016年10月より開始し、返済見直しのご相談に取組んでいます。2025年12月からは、さらに低利で利用しやすい制度へとリニューアルいたしました。

国との連携による融資制度

雇用保険を受給できない方や公共職業能力開発施設に通う訓練生を対象にした融資制度は下記のとおりです。

- 求職者支援資金融資制度 2011年10月取扱開始
- 技能者育成資金融資制度 2011年 5月取扱開始

(単位:件、千円)

◆利用状況	求職者支援資金融資制度	技能者育成資金融資制度
件 数	25	557
融資残高	6,651	356,312

(2026年3月末現在)

※制度概要はP.35の「貸出業務のご案内」に記載しています。

地域社会を支援する取組み

大学生協との連携

大学生協と連携した「金融教育」へ参加し、大学生協主催のキャリアアップ講座で講師を担当するなど、大学生への金融教育支援を行いました。

フードバンクへの寄付

生活困窮者への食料支援活動を行っているフードバンクに対して防災備蓄品を寄付し、支援を必要とする方へ無償で提供されました。

今後も社会的課題に取り組むNPO団体等と連携しながら、SDGsや社会貢献に関わる活動と支援を継続します。

助成金交付団体との連携

「復興支援・社会貢献団体助成金制度」の助成金を交付した団体が地域の商工会議所と協力して開催するイベントに出展し、親子で楽しみながら参加できる金融クイズラリーを、移動金融車を活用して実施しました。

今後も助成金交付団体等と連携し、金融リテラシー向上に寄与できる取組みを行います。

大学生ボランティア活動向け助成金制度【未来へのタスキ】

東北6県の4年制大学に所属する学生から構成される団体が行う、ボランティア活動や社会貢献活動などを支援することを目的に、東北労働金庫20周年記念事業として「大学生ボランティア活動向け助成金制度【未来へのタスキ】」を2023年度に創設しました。

2025年度は22団体から応募を受け、全ての団体に対して総額220万円の助成金を交付しました。

就労支援の取組み

複数の店舗で、キャンペーンチラシやカレンダーの梱包作業を地域の福祉施設に委託しています。また、推進機構イベントの景品や「ろうきんふれ愛預金」をお預けいただいた方へのお礼の品を東北6県の福祉事業所18ヶ所から合計7,650個購入するなど、障がいがある方の生きがいと就労機会の提供、福祉施設の安定化にむけた取組みを行いました。

社会貢献目的定期預金「ろうきんふれ愛預金」による寄付金の贈呈

2012年10月より、地域の社会

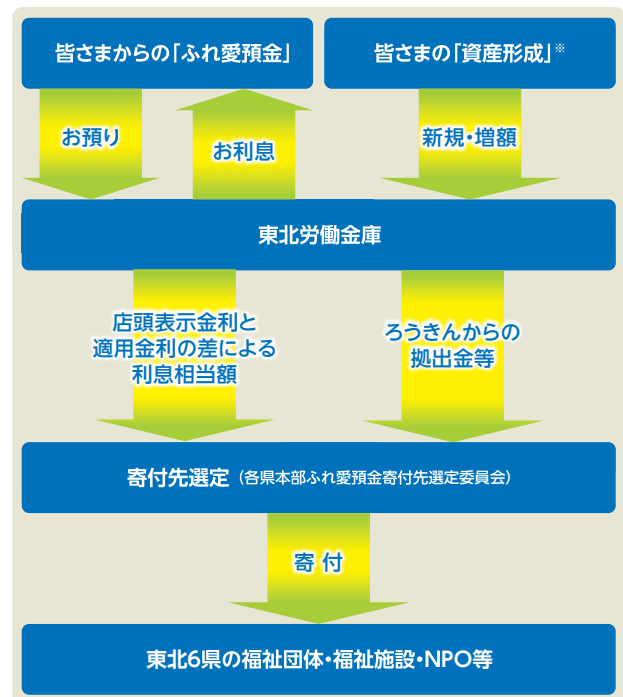
福祉施設等の支援を目的とした社会貢献目的定期預金「ろうきんふれ愛預金」を取扱っています。

この預金は、お客さまからお預けいただいた定期預金の適用金利を「定期預金(1年もの)店頭表示金利から30%を減じた金利」とさせていただきます、その金利差分の利息相当額に当金庫拠出金を加えた金額を、東北6県の福祉団体・福祉施設・NPO団体等へ寄付させていただいています。

ふれ愛預金は、「社会貢献したいが、どうしたら良いかわからない」「寄付をいつどこにしたら良いかわからない」という方にも、気軽に参加いただける社会貢献活動です。寄付金贈呈は2013年度より実施しており、2025年度は60団体に総額675万円を贈呈し、これまでの寄付総額は累計で5,899万円となりました。

※店頭表示金利の見直し状況により、寄付が発生しない(店頭表示金利と適用金利の差が発生しない)場合があります。その場合、ふれ愛預金の残高に店頭表示金利の30%を乗じた額を当金庫が拠出し寄付いたします。

社会貢献目的定期預金「ろうきんふれ愛預金」の概要と寄付金の流れ



※該当するお取引は、財形・エース預金(年間積立額5万円以上の新規契約または増額契約)、iDeCo・投資信託定期額買付(新規申込)とし、お取引1件につき100円をろうきんより拠出します。

SDGs達成に向けた〈東北ろうきん〉の2026年度事業計画

2024年度から2026年度までを期間とする〈東北ろうきん〉の第8期中期経営計画では、SDGs達成に向けて以下の取組みを進めております。

- (1)生涯に亘ってろうきんを利用いただける商品性を引き続き検討します。また、SDGs・社会貢献に資する商品の開発・見直しを検討します。
- (2)「東北ろうきんフォーラム」を起点とした取組み等、労働団体、労働福祉団体との連携を強化し、取引深耕や新規会員加入に向けた取組みを継続します。
- (3)NPO等の活動を支援する制度等の検討を行います。
- (4)2026年度に更改する自治体等提携融資制度の普及とあわせ、引き続き利用促進に取組みます。
- (5)地域における教育・文化・福祉団体の活動実態をふまえ、金融リテラシー教育の実践、移動金融車の効果的活用、大学・大学生協と協働した取組み等を行います。
- (6)社会貢献担当者による取組み、復興展示室等による防災・減災学習、助成・寄付等を実施した団体との連携を通じ、社会的課題解決・地域との連携強化・協同組織金融機関としての役割発揮に取組みます。
- (7)融資契約におけるサステナブルポイントの利用やペーパーレス取引の拡大を通じ、CO₂排出量削減に取組みます。また、新たにペーパーレス化が可能な取組みを検討します。
- (8)「ふれ愛預金」「未来へのタスキ」「〈ろうきん〉働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」「復興支援・社会貢献団体助成金」の継続実施等により、福祉金融機関としての役割発揮をめざします。
- (9)2026年度ESG投資方針を策定し、収益性にも配慮しつつ投資を行います。

店舗・ローンセンターのご案内

本部 TEL 022-723-1111 (代表)

※店名の前の数字は店番号を表示しています。

青森県

- 青森県本部 TEL 017-777-6165
- 052 青森支店 TEL 017-777-6161
- ローンセンター青森 TEL 017-777-6163
- 053 八戸支店 TEL 0178-22-8221
- ローンセンター八戸 TEL 0178-22-8224
- 054 弘前支店 TEL 0172-33-4441
- ローンセンター弘前 TEL 0172-33-7785
- 055 むつ支店 TEL 0175-22-7272
- 056 十和田支店 TEL 0176-22-5321
- 057 五所川原支店 TEL 0173-34-6161
- 059 黒石支店 TEL 0172-53-4441

秋田県

- 秋田県本部 TEL 018-866-1315
- 103 秋田支店 TEL 018-866-1311
- ローンセンター秋田 TEL 018-866-1361
- 104 大館支店 TEL 0186-42-6464
- ローンセンター大館 TEL 0186-57-8644
- 105 能代支店 TEL 0185-54-4520
- 106 大曲支店 TEL 0187-63-4100
- ローンセンター大曲 TEL 0187-73-8021
- 107 横手支店 TEL 0182-32-6112
- 108 湯沢支店 TEL 0183-73-2110
- 109 本荘支店 TEL 0184-23-3850
- 113 土崎支店 TEL 018-847-1231

岩手県

- 岩手県本部 TEL 019-622-4104
- 062 盛岡支店 TEL 019-629-1111
- ローンセンター盛岡 TEL 019-626-0407
- 063 釜石支店 TEL 0193-25-2311
- ローンセンター釜石 TEL 0193-27-6600
- 064 大船渡支店 TEL 0192-27-6110
- 065 一関支店 TEL 0191-23-4540
- 066 花巻支店 TEL 0198-23-6241
- 067 宮古支店 TEL 0193-62-6843
- 068 北上支店 TEL 0197-64-2225
- ローンセンター北上 TEL 0197-64-6650
- 069 奥州支店 TEL 0197-24-7722
- ローンセンター奥州 TEL 0197-24-7729
- 071 二戸支店 TEL 0195-25-4911
- 073 遠野支店 TEL 0198-62-2020
- 075 久慈支店 TEL 0194-52-4700
- 076 盛岡北支店 TEL 019-646-3000

山形県

- 山形県本部 TEL 023-632-6220
- 122 山形支店 TEL 023-631-0511
- ローンセンター山形 TEL 023-629-0100
- 123 酒田支店 TEL 0234-22-0321
- 124 米沢支店 TEL 0238-23-2601
- ローンセンター米沢 TEL 0238-23-2602
- 125 鶴岡支店 TEL 0235-22-3147
- ローンセンター鶴岡 TEL 0235-35-7100
- 126 新庄支店 TEL 0233-22-7151
- 127 長井支店 TEL 0238-84-1100
- 128 寒河江支店 TEL 0237-86-2210
- 129 上山支店 TEL 023-672-6688
- 131 村山支店 TEL 0237-55-5115
- ローンセンター村山 TEL 0237-53-0075
- 132 山形北支店 TEL 023-641-1331
- 133 南陽支店 TEL 0238-40-3511
- 134 天童支店 TEL 023-653-2020
- 小国代理店 TEL 0238-62-4456

宮城県

- 宮城県本部 TEL 022-227-1663
- 082 本店営業部 TEL 022-227-1311
- ローンセンター仙台 TEL 022-227-1471
- 083 新塩釜支店 TEL 022-364-3115
- ローンセンター新塩釜 TEL 022-352-3144
- 084 石巻支店 TEL 0225-22-3355
- 085 古川支店 TEL 0229-24-1400
- ローンセンター古川 TEL 0229-25-5405
- 086 気仙沼支店 TEL 0226-24-2222
- 087 大河原支店 TEL 0224-53-2278
- 088 長町支店 TEL 022-248-0151
- ローンセンター長町 TEL 022-308-0262
- 089 築館支店 TEL 0228-22-1211
- 091 仙台東支店 TEL 022-291-2551
- 092 仙台北支店 TEL 022-271-3151
- ローンセンター泉 TEL 022-725-7233
- 093 白石支店 TEL 0224-25-0321
- 094 迫支店 TEL 0220-22-6511
- 096 岩沼支店 TEL 0223-29-2222
- 虹の丘代理店 TEL 022-375-2266
- インターネット東北支店 TEL 022-723-1131

福島県

- 福島県本部 TEL 024-521-2515
- 142 福島支店 TEL 024-522-3176
- ローンセンター福島 TEL 024-522-7300
- 143 平支店 TEL 0246-24-2525
- ローンセンター平 TEL 0246-35-1250
- 144 郡山支店 TEL 024-933-2387
- ローンセンター郡山 TEL 024-991-5155
- 145 若松支店 TEL 0242-24-1800
- ローンセンター若松 TEL 0242-24-1801
- 146 原町支店 TEL 0244-23-6136
- 147 白河支店 TEL 0248-22-6521
- ローンセンター白河 TEL 0248-21-9150
- 148 須賀川支店 TEL 0248-73-2177
- 149 小名浜支店 TEL 0246-53-5155
- 151 喜多方支店 TEL 0241-24-2111
- 152 勿来支店 TEL 0246-63-2441
- 153 相馬支店 TEL 0244-36-3511
- 155 二本松支店 TEL 0243-23-3111
- 157 石川支店 TEL 0247-26-7177
- 158 保原支店 TEL 024-576-4141
- 南会津代理店 TEL 0241-62-1200

2026年版ディスクロージャー誌(ダイジェスト)
発行/東北労働金庫経営管理部 2026年7月

〒980-8661 仙台市青葉区北目町1-15
TEL 022-723-1114 FAX 022-215-3159

<https://www.tohoku-rokin.or.jp/>

